

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第1部門第2区分

【発行日】平成30年5月10日(2018.5.10)

【公表番号】特表2017-516532(P2017-516532A)

【公表日】平成29年6月22日(2017.6.22)

【年通号数】公開・登録公報2017-023

【出願番号】特願2016-565331(P2016-565331)

【国際特許分類】

A 6 1 B 17/3205 (2006.01)

A 6 1 B 17/221 (2006.01)

A 6 1 B 17/22 (2006.01)

A 6 1 B 17/50 (2006.01)

【F I】

A 6 1 B 17/3205

A 6 1 B 17/221

A 6 1 B 17/22 5 2 8

A 6 1 B 17/50

【手続補正書】

【提出日】平成30年3月22日(2018.3.22)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

- シャフト領域と、

- 遠位で前記シャフト領域に隣接するスネア領域のスネア構造(1)であって、該スネア構造(1)は、遠位開放スネアを形成する開放位置から引っ張って閉鎖可能であり、前記スネア構造(1)の開放位置において、遠位前方に且つ半径方向外側に放射形状で延在してスネアを形成する複数の柔軟性屈曲チューブ(31、32、33)を有し、該複数の柔軟性屈曲チューブの遠位端(41、42、43)は前記スネア構造(1)を引っ張って閉鎖するように半径方向内側に互いの方へ移動可能である、スネア構造と、

- 複数の締め縄状ワイヤ(51、52、53)であって、該複数の締め縄状ワイヤの各々は、第1ベース部分(6a)が前記シャフト領域から屈曲チューブ(31、32、33)の1つを緩やかに通って該屈曲チューブの遠位端(41、42、43)まで延在し、該遠位端から締め縄状アーチ(6b)が同一の又は別の屈曲チューブ(31、32、33)の遠位端(41、42、43)まで延在し、該遠位端から第2ベース部分(6c)が前記同一の又は別の屈曲チューブ(31、32、33)を緩やかに通って前記シャフト領域まで戻り、前記締め縄状ワイヤの前記第1ベース部分及び前記第2ベース部分(6a、6c)の少なくとも1つが各屈曲チューブ(31、32、33)を通って延在する、複数の締め縄状ワイヤと、

を有し、

前記締め縄状ワイヤ(51、52、53)の少なくとも1つの前記締め縄状アーチ(6b)が、少なくとも2つの屈曲チューブの円周方向間隔の円周方向長さで、前記スネア構造(1)の円周方向に延在する、

スネア器具(13)において、

各々の締め縄状ワイヤ(51、52、53)の前記第1ベース部分及び前記第2ベース

部分(6a、6c)の双方が、同一の方向に且つ同期して軸方向に移動可能となるように配置されると共に、前記屈曲チューブ(31、32、33)内を案内されることを特徴とするスネア器具。

【請求項2】

前記締め縄状アーチ(6b)が交差締め縄状構造を形成し、少なくとも1つの締め縄状アーチが第1の部分において第1の他の締め縄状アーチの前方に延在し、第2の部分において前記第1の他の締め縄状アーチの後方又は第2の他の締め縄状アーチの後方に延在することをさらに特徴とする請求項1に記載のスネア器具。

【請求項3】

前記締め縄状ワイヤ(51、52、53)の少なくとも1つの前記締め縄状アーチ(6b)が、前記スネア構造(1)の前記円周方向において、前記スネア構造(1)の前記円周方向長さに等しい円周方向長さで、延在することをさらに特徴とする請求項1又は2に記載のスネア器具。

【請求項4】

前記締め縄状ワイヤの前記第1ベース部分及び前記第2ベース部分(6a、6c)の少なくとも2つが、互いに接続されて、前記屈曲チューブ(31、32、33)の少なくとも1つの中に延在することをさらに特徴とする請求項1～3のいずれか一項に記載のスネア器具。

【請求項5】

前記屈曲チューブ(31、32、33)の少なくとも1つが、らせん状ばねチューブ(141、142、143)によって形成されることをさらに特徴とする請求項1～4のいずれか一項に記載のスネア器具。

【請求項6】

ちょうど1つの締め縄状ワイヤの前記第1ベース部分及び前記第2ベース部分(6a、6c)が前記屈曲チューブ(31、32、33)の少なくとも1つの中に延在することをさらに特徴とする請求項1～5のいずれか一項に記載のスネア器具。

【請求項7】

前記締め縄状ワイヤ(51、52、53)が、前記シャフト領域の全体を通って器具の近位制御領域まで延在するブルロッド(9)の遠位端に結合される接続部位まで近位に延在するか、又は、前記締め縄状ワイヤ(51、52、53)が、前記シャフト領域の全体を通って前記器具の近位制御領域まで近位に延在することをさらに特徴とする請求項1～6のいずれか一項に記載のスネア器具。

【請求項8】

前記スネア構造(1)が柔軟性捕捉用網構造(131)を有し、該柔軟性捕捉用網構造が、前記屈曲チューブ(31、32、33)によって形成される捕捉空間内に配置され、且つ、前記屈曲チューブに保持されることをさらに特徴とする請求項1～7のいずれか一項に記載のスネア器具。